

# 回 覧 令和3年8月1日（三股町）代表☎：52-1111

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】     | 【No.】 | 【内 容】                                                        |
|-----------|-------|--------------------------------------------------------------|
| ＜重 要＞     | 表紙    | ◆【新型コロナウイルス感染症関連】<br>国民年金保険料の免除申請を受け付けます                     |
| ＜お知らせ＞    | 1     | ◆2021 みまたん焼肉テイクアウト開催！！                                       |
|           | 2     | ◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください                                        |
|           | 3     | ◆令和3年度 被爆二世健康診断調査を行います                                       |
|           | 4     | ◆「みまたん創業スクール」を開催します！                                         |
|           | 5     | ◆「令和3年度 宮崎県就職説明会」を開催します<br>◆大切な遺言書を守ってくれる制度があります             |
|           | 6     | ◆公共施設の予約状況が町公式サイトで確認できます<br>◆「令和3年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください |
|           | 7     | ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください                                    |
| ＜農林畜産業関連＞ |       | ◆水稻の病虫害防除を行います                                               |
| ＜相 談＞     | 8     | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています                     |

## 防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417 ※どちらの番号でも  
 【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418 同じ内容です。



町外にいて放送を聞き逃した  
 発令された警報を確認したい。  
 よく聞こえなかったのでもう一度聞きたい。

**【利用上の注意】**  
 ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。  
 ② 放送内容を当日のみ確認できます。  
 ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110（直通）



## 重 要

### ◆【新型コロナウイルス感染症関連】 国民年金保険料の免除申請を受け付けます

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで、国民年金保険料の免除申請（学生の人は学生納付特例）が可能となりました。

#### ■対象者 ＝

次の①・②の両方に該当する人が対象です。

①新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したこと

②収入の減少で相当程度まで所得の低下が見込まれること

※令和2年2月以降の任意の月での所得額を12カ月分に換算し、見込みの経費などを控除して算出します。

※免除などの判定は、世帯主および配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。

#### ■申請対象期間 ＝

令和元年度分として・・・令和2年2月分から令和2年6月分まで

令和2年度分として・・・令和2年7月分から令和3年6月分まで

令和3年度分として・・・令和3年7月分から令和4年6月分まで

#### ■申請に必要なもの ＝

①国民年金保険料免除・納付猶予申請書

※それぞれの年度で1枚ずつ必要です。

②所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

※申請年度に応じた所得の申立書がそれぞれ必要です。

ただし、令和元年度分と令和2年度分は併せて1枚で申請が可能です。



※所得見込額を確認できる書類の添付は必要ありませんが、申立書の記入内容を確認するため、日本年金機構から書類の提示または提出を求められる場合がありますので、申請後2年間は保管してください。

#### ★お問い合わせは、

・町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）☎：52-9631（直通）

・都城年金事務所 ☎：23-2571（代表）

にお願いします。

## ◆2021 みまたん焼肉テイクアウト開催！！

町商工会青年部では、8月29日（やきにくの日）に合わせて、ドライブスルー形式での焼肉セットのテイクアウトイベントを開催します。焼肉セットは、宮崎牛入りのスペシャルなセットをご用意！！

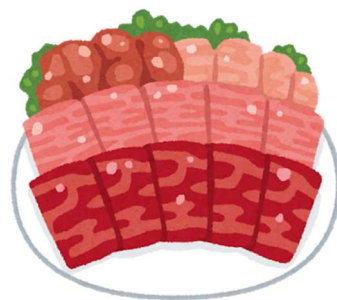
さらに、抽選で50人に豪華景品が当たります。この夏、一緒に最高の思い出を作りませんか。

### ■イベント概要

- 開催日 = 8月28日（土）午前9時～午後5時  
※雨天決行。ただし、台風などの際は9月4日（土）に順延
- 場所 = 町商工会奥駐車場
- 商品 = 宮崎牛入り焼肉セット（2人前600g・冷凍）  
※前売りチケットを事前に購入する必要があります。  
詳細は次の「■お楽しみ抽選券付前売りチケットの販売方法」をご覧ください。
- 商品の受け取り方法 = ドライブスルー形式
- その他 = 抽選で50名様に豪華景品が当たります

### ■お楽しみ抽選券付前売りチケットの販売方法

- 販売場所 = 町商工会
- 販売期間 = 7月26日（月）～ 売り切れ次第終了
- 販売時間 = 平日の午前9時～午後4時
- 販売価格 = 5,000円（税込み）
- 販売数 = 300セット



### ■注意事項

- ・当日は必ずチケットをお持ちください。  
※チケットを紛失された場合、原則再発行はできませんのでご注意ください。
- ・商品の受け渡しは密および接触を避けるため、ドライブスルー形式で行います。  
ただし徒歩での来場も可能です。
- ・混雑回避のため、受取時間の分散へのご協力をよろしくお願いします。  
（混雑が予想される時間：午前9時～10時、午後4時～5時）
- ・当日、商品の受け取りに来ることができない人は、8月末日まで中村食肉で受け渡しを行います。ただし、抽選はできません。  
それ以降はチケット無効となり商品の受け渡しはできませんのでご注意ください。
- ・会場周辺は徐行運転のご協力をお願いします。なお、会場内および会場周辺での車の事故などに関しては、町商工会青年部では一切責任を持ちませんのでご了承ください。
- ・順延などの最新情報は、町商工会青年部公式サイトに随時アップしていきます。

（公式サイトはこちら→）



### ■主催

町商工会青年部

### ★お問い合わせは、

町商工会

☎：52-2226（受付時間：平日の午前8時15分～午後5時15分）  
にお願いします。



◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として、合併浄化槽への転換に対する補助制度を設けています。

※単独処理浄化槽や汲取り槽から合併浄化槽へ転換する人の補助制度です。  
下水道への接続工事に対する補助ではありません

■補助金額 ＝

| 人槽区分    | 【くみ取りまたは<br>単独処理浄化槽からの改築の場合】 |
|---------|------------------------------|
| 5人槽     | 33万2000円                     |
| 6～7人槽   | 41万4000円                     |
| 8～10人槽  | 54万8000円                     |
| 11～20人槽 | 54万8000円                     |

※新築に対する  
補助はありません

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は、上記金額に上乗せして撤去に係る費用を補助（ただし、上限9万円）する制度を設けています。また、宅内配管工事部分も補助（ただし、上限10万円）を行います。

■補助を受けるためには ＝

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に、必ず補助金交付申請をし、補助金交付決定通知を受けることが必要です。交付決定前に工事を始めると、補助金の交付が受けられなくなります。交付決定前に、職員が現場確認を行います。また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんので、ご注意ください。

なお、補助金は予算上限に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

■補助の対象 ＝

居住に使用する建物（併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること）で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

■補助の要件 ＝

- 公共下水道や農業集落排水処理区域外であること。
- ・申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと。  
（世帯用の「滞納のない証明」を添付してください）
  - ・県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること、など。

※浄化槽補助金は町公式サイトにも記載してあります。



★お問い合わせは、  
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）  
☎：52－9082（直通）をお願いします。

◆令和3年度 被爆二世健康診断調査を行います

被爆二世健康診断検査を実施します。希望する人は申し込みをお願いします。

■対象者＝

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原爆投下後に生まれた人(胎児被爆者は除く)のうち、健康診断受診を希望する人。

■申込期間＝

7月26日～8月20日(必着)

■健診期間＝

9月中旬～令和4年3月4日(予定)

■健康診断実施機関＝

次の「被爆二世健康診断実施機関」の中から決定し、後日、受診希望者に通知します。実施機関の決定は、基本的に本人の希望を優先します。

|                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| 1) 県立宮崎病院                       | 7) 済生会日向病院       |
| 2) 県立日南病院                       | 8) 県立延岡病院        |
| 3) 串間市民病院                       | 9) 高千穂町立国民健康保険病院 |
| 4) 都城健康サービスセンター<br>(都城市郡医師会病院内) | 10) 仁和会竹内病院      |
| 5) 園田病院                         | 11) 宮崎生協病院       |
| 6) 国立病院機構宮崎病院                   |                  |

■申込方法＝

既定の様式または、任意の様式に必要事項を記載して、封書で申し込む。

【必要事項】

本人の

- 1) 氏名(フリガナ)
- 2) 性別
- 3) 生年月日
- 4) 住所(郵便番号)
- 5) 電話番号
- 6) 過去の受診歴(年度および受診結果)
- 7) 受診を希望する医療機関名
- 8) 多発性骨髄腫検査の希望の有無

親の

- 1) 氏名(フリガナ)
- 2) 住所(郵便番号)
- 3) 電話番号
- 4) 被爆者健康手帳の番号

※既定の様式は、都城保健所で入手できます

〒885-0012 都城市上川東3丁目14-3

☎：23-4504

■費用＝

健康診断受診料は無料です。

ただし、各医療機関への交通費は自己負担とします。

■検査項目＝

多発性骨髄腫検査のみを受診することはできません。

なお、肝機能検査およびヘモグロビンA1c検査は、医師が必要と認めた場合に、多発性骨髄腫検査は受診者の希望で、行うものとします。

※県立日南病院、園田病院では、多発性骨髄腫検査はできません。

- (1) 視診、問診、聴診、打診および触診による検査
- (2) CRP検査
- (3) 血球数計算
- (4) 血色素検査
- (5) 尿検査(ウロビリノーゲン、蛋白、糖、潜血)
- (6) 血圧測定
- (7) AST検査法、ALT検査法、γ-GTP検査法による肝機能検査
- (8) ヘモグロビンA1c検査
- (9) 血清蛋白分画検査による多発性骨髄腫検査



★お問い合わせ・お申し込みは、

県福祉保健部健康増進課健康づくり・歯科保健担当

〒885-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

☎：0985-26-7078

をお願いします。

## ◆「みまたん創業スクール」を開催します！

新規開業を志している人や開業してから5年未満の人を対象に、事業経営の基礎知識や新規開業時の事業計画の立て方などを学べる「みまたん創業スクール」を開催します。

### ■日 時 =

10月6日（水）・13日（水）・20日（水）・27日（水）

いずれも午後6時30分～8時30分（全4回の講座）

### ■場 所 =

町商工会 会議室

※都合により来場できない人は、オンライン形式での受講も可能です。

### ■受講料 = 無 料

### ■講座概要 =

#### 第1回 創業の心構えと人材育成

- ・創業の心構え、自らが実現したい創業のイメージ
- ・経営の原理原則を押さえた創業とは
- ・創業期の人の育て方
- ・従業員を雇用する手続き・注意点・労務管理

#### 第2回 販売戦略

- ・地域資源活用法について
- ・自分の商品・サービスの強み・弱み
- ・マーケティングと販路開拓
- ・WEBを活用した販促活動
- ・キャッシュレス決済活用法（JPQRなど）

#### 第3回 会計・税務の基礎知識と資金調達

- ・会計及び税務の基礎知識
- ・創業時に必要な手続き
- ・資金繰りについて
- ・資金調達方法（創業融資・補助金など）

#### 第4回 ビジネスプランの策定方法

- ・創業ビジネスプランの位置づけ
- ・ビジネスプランの作成方法
- ・ビジネスプラン策定の具体例

### ■申し込み方法 =

9月17日（金）までに町商工会へお申し込みください。

なお、15人の定員になり次第、締め切ります。

申込書類は、町商工会窓口で受け取るか町商工会公式サイト

(<https://r.goope.jp/45mimata>)でダウンロード可能です。

全講座の修了者には、町から各種支援策を受けることができる受講証明書を発行します。



★お問い合わせは、

三股町商工会

☎：52-2226 お願いします。

## ◆「令和3年度 宮崎県就職説明会」を開催します

「令和3年度 宮崎県就職説明会」を都城市で開催します。  
県内での就職を希望する人であれば、だれでも参加できます。  
事前の申し込みは必要ありません。当日会場へお越しください。

- 日 時 = 8月28日(土)  
午後1時30分～4時(受付は午後1時～)
- 会 場 = ホテル中山荘2階ダイヤモンドホール(都城市松元町3-20)
- 主 催 = 宮崎県、宮崎労働局、宮崎市、都城市、延岡市、三股町
- 総合窓口 = 宮崎県雇用労働政策課
- 内 容 = 各企業ブースにて個別相談会
- 参加企業 = 県内企業26社程度  
※参加企業の情報は、県公式サイトでご確認ください。
- 対 象 者 = 宮崎県内での就職を希望する人(居住地・年齢不問)
- 参 加 費 = 無料
- 注意事項 = ①マスクを着用して、ご来場ください。  
②風邪の症状があるなど、体調が悪い人の入場はお断りします。  
③来場者多数の場合は、会場外でお待ちいただくことがあります。  
④新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、説明会を中止することがあります。

★お問い合わせは、  
宮崎県雇用労働政策課  
☎：0985-26-7105  
をお願いします。



県公式サイトは  
こちらから

## ◆大切な遺言書を守ってくれる制度があります

ご自身で作成された自筆証書遺言書を法務局が保管する「自筆証書遺言書保管制度」があります。遺言書を法務局に預けることで、紛失や改ざんの防止、裁判所での検認が不要となるなどのメリットがあります。

遺言書の保管申請などは事前予約制です。遺言書や保管申請書は、あらかじめ作成したものを、遺言者本人が遺言書保管所(法務局の本局および支局)に持ち込む必要があります。手数料は1件につき3,900円です。

詳しくは、法務省公式サイト内の「遺言書保管制度」のページをご覧ください。  
か、お問い合わせ先にご連絡ください。

なお、法務局では、遺言の内容に関するのご質問・ご相談は、お受けできませんのでご注意ください。



★お問い合わせは、

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ・宮崎地方法務局     | ☎：(0985) 22-5124 (代表) |
| ・宮崎地方法務局都城支局 | ☎：(0986) 22-0490      |
| ・宮崎地方法務局延岡支局 | ☎：(0982) 33-2179      |
| ・宮崎地方法務局日南支局 | ☎：(0987) 25-9125      |
- をお願いします。

◆公共施設の予約状況が町公式サイトで確認できます

8月1日（日）から、町教育委員会が貸し出しを行っている体育施設、公民館などの社会教育施設や各公園施設の利用予約状況が、インターネットを接続したパソコンやスマートフォンなどを使って町公式サイトで確認できるようになりました。ぜひご利用ください。

■閲覧開始日 = 8月1日（日）



予約状況の確認はこちらから

■予約状況を確認できる施設 =

| 区分                      | 施設名                              | 所在地           |
|-------------------------|----------------------------------|---------------|
| 体育施設<br>(体育館・弓道場・野球場など) | 町体育館                             | 五本松7番地1       |
|                         | 武道体育館                            | 五本松13番地4      |
|                         | 多目的スポーツセンター                      | 五本松8番地2       |
|                         | 西部地区体育館                          | 大字樺山1765番地10  |
|                         | 中央テニスコート                         | 大字樺山3566番地1   |
|                         | 弓道場                              | 大字樺山3488番地    |
|                         | 四半的弓道場                           | 五本松8番地1       |
|                         | 第2地区交流プラザ                        | 大字樺山2729番地1   |
|                         | 町内の小・中学校体育館                      | 各学校敷地内        |
|                         | 旭ヶ丘運動公園<br>野球場、ソフトボール場、<br>陸上競技場 | 大字蓼池5044番地1   |
| 社会教育施設                  | 中央公民館<br>第1～第9地区分館               | 五本松8番地1       |
| その他公園など                 | ふれあい中央広場<br>ほか各公園                | 大字樺山3404番地2ほか |

※町公式サイトから公共施設の予約申請はできません。

※各施設の申請方法や利用料金など、詳しくは

町公式サイト（<https://www.town.mimata.lg.jp/>）の「文化・スポーツ」のページをご確認ください。



★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係（町中央公民館内）  
☎：52－9312（直通）／ファクス：52－9724 をお願いします。

◆「令和3年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

今年も11月3日（水・祝日）の文化の日に表彰式を開催するために、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■選考方法 = 「文化賞等選考審査会」を設け、審査します

■表彰式 = 11月3日（水・祝日）文化の日に行います  
※感染症などの影響により、変更になる場合があります。

■推薦書の提出先 = 町立文化会館  
※推薦書用紙は町立文化会館にあります。  
また、町公式サイトからダウンロードもできます。

■提出期限 = 9月1日（水）

★お問い合わせは、  
町立文化会館  
☎：51－3462 をお願いします。



推薦書はこちらからダウンロードできます

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容＝

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52－1112（直通）をお願いします。

農林畜産業関連

◆水稻の病虫害防除を行います

本年度の水稻の病虫害防除（無人ヘリによる農薬散布）を次のとおり行います。地域の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いします。

■実施時期＝

| 場 所  |      | 長田地区         | 梶山地区         | そのほかの地区      |
|------|------|--------------|--------------|--------------|
| 実施日時 | 1 回目 | 終了           | 終了           | 終了           |
|      | 2 回目 | 8 月 1 6 日（月） | 8 月 2 3 日（月） | 8 月 3 1 日（火） |

※天候などの都合で変更される場合があります。

※散布中は危険ですので、機体の周り20m以内には近づかないようにしましょう。

※露地野菜や出荷前のカンショなどに隣接する水田は、ドリフト（飛散）防止のため、粒剤などによる個人防除での対応をお願いします。

※また、施設園芸ハウスや住宅などに隣接する水田は、原則として散布できません。ただし、散布時にハウスを閉めきるなどの対応で、お互いの合意が得られた場合は散布が可能です。



★お問い合わせは、

J A（都城農業協同組合）三股支所・営農経済課

☎：52－1122 をお願いします。

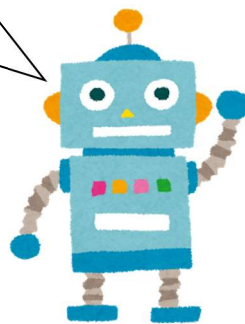
◆「おもちゃ病院三股」を開設します

|      |                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日  | 8月21日（土）毎月第3土曜日                                                                                                                                                                                                                       |
| 時 間  | 開 院：午後1時～5時ごろ<br>※受け付けは午後3時までをお願いします。                                                                                                                                                                                                 |
| 場 所  | 町総合福祉センター「元気の杜」                                                                                                                                                                                                                       |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</li> <li>・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。</li> </ul> |



使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



★お問い合わせは、  
代表：横山健一 ☎：51-0241 または、  
増田親忠 携帯：090-1926-8783  
をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎：52-1246 をお願いします。